

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第3区分
【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-518128(P2001-518128A)

【公表日】平成13年10月9日(2001.10.9)

【出願番号】特願平10-537394

【国際特許分類第7版】

C 0 9 D 175/04

B 0 5 D 7/00

C 0 8 G 18/00

C 0 8 G 18/28

【F I】

C 0 9 D 175/04

B 0 5 D 7/00 B

C 0 8 G 18/00 C

C 0 8 G 18/28

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年 2 月 24 日

特許庁長官 小 川 洋 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第537394号

2. 補正をする者

名称 ローディア シミ

3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751) 石 田 敬



4. 補正対象書類名

明細書及び請求の範囲

5. 補正対象項目名

明細書及び請求の範囲

6. 補正の内容

a) 明細書第41頁最終行の後に『本発明のいくつかの実施形態を下記に示す。』

1. 外部コーティングのために特に有用な組成物であって、

逐次的添加または同時添加で、

- ガラス転移温度 (t_g) が100℃以下であり、有利には50℃以下である
ポリオール分散体または溶液を含む水性相、

- 同水性相中に既に乳化されているかまたは乳化されるイソシアネート副組成物、

を含むことを特徴とする、組成物。



2. 前記ポリオールは1つ以上のラテックス（同一組成の粒子の群）からなる同一の連続相中の1つ以上の分散体の形態であることを特徴とする、形態1記載の組成物。

3. 前記ポリオールは1つ以上のラテックス（同一組成の粒子の群）の形態であり、そのうちの少なくとも1つが適用温度以下のガラス転移温度（ t_g ）を有することを特徴とする、形態1または2記載の組成物。

4. 前記ポリオールは1つ以上のラテックス（同一組成の粒子の群）の形態であり、そのうちの少なくとも1つが室温（約 20°C ）以下、有利には 10°C 以下のガラス転移温度（ t_g ）を有することを特徴とする、形態1～3のいずれか1項記載の組成物。

5. 前記ポリオールは幾つかのラテックスの形態であり、そのうちの少なくとも1つは適用温度以下のガラス転移温度（ t_g ）を有し、前記ポリオールは少なくとも $1/4$ 、有利には少なくとも $1/3$ 、好ましくは少なくとも $2/5$ の質量分率であることを特徴とする、形態1～4のいずれか1項記載の組成物。

6. 前記ポリオールはガラス転移温度（ t_g ）が 0°C 以下であり、有利には -10°C 以下であり、好ましくは -20°C 以下であり、または、さらには、 -30°C 以下であることを特徴とする、形態1～5のいずれか1項記載の、厳しい低温に耐性である組成物。

7. 前記ポリオールは幾つかのラテックスの形態であり、そのうちの少なくとも1つは 0°C 以下、有利には -10°C 以下、好ましくは -20°C 以下、またはさらには、 -30°C 以下のガラス転移温度（ t_g ）を有し、そして少なくとも $1/4$ 、有利には少なくとも $1/3$ 、好ましくは少なくとも $2/5$ の質量分率であることを特徴とする、形態1～6のいずれか1項記載の、厳しい低温に耐性である組成物。

8. 前記ポリオールは少なくとも2つのラテックスから形成され、そのうちの少なくとも1つは低いヒドロキシル含分を有し、この低いヒドロキシル含分のラテックスの質量百分率は、両端を含む範囲として、 $10\sim 90\%$ であり、有利には $10\sim 50\%$ であり、好ましくは $10\sim 40\%$ であることを特徴とする、形態1～7のいずれか1項記載の組成物。

9. 前記ポリオールは少なくとも2つのラテックスから形成され、そのうちの少なくとも1つガラス転移温度 (t_g) は 20°C 以下であり、有利には -10°C 以下であり、好ましくは -20°C 以下であり、またはさらには -30°C 以下であり、この低い t_g を有するラテックスの質量百分率は、両端を含む範囲として、 $10\sim 90\%$ であり、有利には $10\sim 50\%$ であり、そして好ましくは $10\sim 40\%$ であることを特徴とする、形態1～8のいずれか1項記載の組成物。

10. 多様な多孔度を有する基材上にコーティングを形成させるための、形態1～9のいずれか1項記載の組成物の使用。

11. 前記基材は非金属表面、建造物の外面カバリング (facade coverings)、モルタルおよびプラスター並びにいわゆるホスホマグネシウム材料から選ばれることを特徴とする、形態10記載の使用。

12. 前記基材は独立気泡 (closed porosity)のものであることを特徴とする、形態11記載の使用。

13. 前記基材は多様な傾き (variable inclination) のものであることを特徴とする、形態12記載の使用。

14. 形態1～9のいずれか1項記載の組成物のコーティングを $20\sim 200$ マイクロメートル (乾燥時に測定して) で適用することを含むことを特徴とする、コーティングの形成法。

15. $10\sim 50^{\circ}\text{C}$ で $1/4\sim 3$ 時間、乾燥操作を行うことを含むことを特徴とする、形態14記載の方法。

16. 乾燥操作は水の除去を援助するために溶剤の存在下に行うことを含むことを特徴とする、形態14または15記載の方法。

17. コーティングがスプレーまたはブラシにより適用されることを特徴とする、形態14～16のいずれか1項記載の方法。

18. 形態14～17のいずれか1項記載の方法により得られたコーティング。』なる記載を追加します。

b) 請求の範囲を別紙のとおり補正します。

7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通

請求の範囲

1. 外部コーティングのために特に有用な組成物であって、逐次的添加または同時添加で、
 - －ガラス転移温度（ t_g ）が100℃以下であるポリオール分散体または溶液を含む水性相、
 - －同水性相中に既に乳化されているかまたは乳化されるイソシアネート副組成物、を含むことを特徴とする、組成物。
2. 前記ポリオールは1つ以上のラテックス（同一組成の粒子の群）からなる同一の連続相中の1つ以上の分散体の形態であることを特徴とする、請求項1記載の組成物。
3. 前記ポリオールは1つ以上のラテックス（同一組成の粒子の群）の形態であり、そのうちの少なくとも1つが適用温度以下のガラス転移温度（ t_g ）を有することを特徴とする、請求項1または2記載の組成物。
4. 前記ポリオールは1つ以上のラテックス（同一組成の粒子の群）の形態であり、そのうちの少なくとも1つが室温（20℃）以下のガラス転移温度（ t_g ）を有することを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項記載の組成物。
5. 前記ポリオールは幾つかのラテックスの形態であり、そのうちの少なくとも1つは適用温度以下のガラス転移温度（ t_g ）を有し、前記ポリオールは少なくとも1/4の質量分率であることを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項記載の組成物。
6. 前記ポリオールはガラス転移温度（ t_g ）が0℃以下であることを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項記載の、厳しい低温に耐性である組成物。
7. 前記ポリオールは幾つかのラテックスの形態であり、そのうちの少なくとも1つは0℃以下のガラス転移温度（ t_g ）を有し、そして少なくとも1/4の質量分率であることを特徴とする、請求項1～6のいずれか1項記載の、厳しい低温に耐性である組成物。
8. 前記ポリオールは少なくとも1質量%のアクセス可能なOH基含有分を有する1つ以上の第一のラテックスAと、1質量%未満のアルコール基含有分を有

する1つ以上の第二のラテックスBとのラテックス混合物の形態であり、前記ラテックスA及びラテックスBの質量比は90/10~10/90であることを特徴とする、請求項1~7のいずれか1項記載の組成物。

9. 前記ポリオールは少なくとも2つのラテックスから形成され、そのうちの少なくとも1つガラス転移温度 (t_g) は20℃以下であり、この低いt_gを有するラテックスの質量百分率は、両端を含む範囲として、10~90%であることを特徴とする、請求項1~8のいずれか1項記載の組成物。

10. 多様な多孔度を有する基材上にコーティングを形成させるための、請求項1~9のいずれか1項記載の組成物の使用。

11. 前記基材は非金属表面、建造物の外面カバリング (facade coverings)、モルタルおよびプラスター並びにいわゆるホスホマグネシウム材料から選ばれることを特徴とする、請求項10記載の使用。

12. 前記基材は独立気泡 (closed porosity) のものであることを特徴とする、請求項11記載の使用。

13. 前記基材は多様な傾き (variable inclination) のものであることを特徴とする、請求項12記載の使用。

14. 請求項1~9のいずれか1項記載の組成物のコーティングを20~200マイクロメートル (乾燥時に測定して) で適用することを含むことを特徴とする、コーティングの形成法。

15. 10~50℃で1/4~3時間、乾燥操作を行うことを含むことを特徴とする、請求項14記載の方法。

16. 乾燥操作は水の除去を援助するために溶剤の存在下に行うことを含むことを特徴とする、請求項14または15記載の方法。

17. コーティングがスプレーまたはブラシにより適用されることを特徴とする、請求項14~16のいずれか1項記載の方法。

18. 請求項14~17のいずれか1項記載の方法により得られたコーティング。